

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森川英治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部長 佐藤明則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 黒須正雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	11,480	13,366	15,846
経常利益	百万円	2,452	3,933	3,679
四半期純利益	百万円	1,880	3,406	
当期純利益	百万円			2,726
四半期包括利益	百万円	1,610	4,937	
包括利益	百万円			2,659
純資産額	百万円	27,551	33,108	28,449
総資産額	百万円	742,775	781,716	730,414
1株当たり 四半期純利益金額	円	8.18	14.82	
1株当たり当期純利益金額	円			11.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.69	4.22	3.87

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額	円	2.62	6.43

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、日本政府による各種政策や日本銀行による追加金融緩和を受けて設備投資及び雇用・所得環境の底堅さがあるものの、消費税率引き上げによる落ち込みからの持ち直しは一部に留まり、全体の回復基調は足踏みを続けております。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、消費税率引き上げの影響は残るものの、復興関連需要の高水準での推移や雇用・所得環境の改善を背景に着実な持ち直しの動きを続けております。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比33,892百万円増加し、712,615百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連した資金が流入したことによるものです。

貸出金は、前連結会計年度末比3,429百万円増加し、470,519百万円となりました。これは主に、地方公共団体向け融資の増加に加え個人向けローンが増加したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比29,851百万円増加し、250,424百万円となりました。これは主に、投資信託が増加したことによるものです。

(損益の状況)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比1,886百万円増加し、13,366百万円となりました。これは主に、有価証券運用を積極化したことによるものです。

経常費用は、前第3四半期連結累計期間比405百万円増加し、9,433百万円となりました。これは主に、営業経費の増加によるものです。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比1,481百万円増加し、3,933百万円となりました。また、四半期純利益は、同1,526百万円増加し、3,406百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

「銀行業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比1,967百万円増加し、11,941百万円となりました。一方、経常費用は同388百万円増加し、8,133百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同1,578百万円増加し、3,807百万円となりました。

「リース業」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比95百万円減少し、1,284百万円となりました。一方、経常費用は同43百万円減少し、1,191百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同51百万円減少し、93百万円となりました。

「その他」の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比0百万円減少し、144百万円となりました。セグメント損失は、同46百万円増加し、61百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比1,215百万円増加し、8,046百万円となりました。これは主に、有価証券運用を積極化したことによるものです。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比90百万円減少し、644百万円となりました。これは主に、支払手数料の増加によるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比225百万円増加し、458百万円となりました。これは主に、国債等債券売却益の増加によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,692	141	2	6,831
	当第3四半期連結累計期間	7,881	168	2	8,046
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,248	156	21	(15) 7,384
	当第3四半期連結累計期間	8,370	178	19	(10) 8,528
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	556	15	18	(15) 552
	当第3四半期連結累計期間	488	10	17	(10) 481
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	732	1		734
	当第3四半期連結累計期間	642	1		644
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,504	4	42	1,466
	当第3四半期連結累計期間	1,506	3	32	1,477
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	771	2	42	732
	当第3四半期連結累計期間	863	2	32	833
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	222	10		233
	当第3四半期連結累計期間	447	10		458
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	238	10		249
	当第3四半期連結累計期間	586	10		597
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	15			15
	当第3四半期連結累計期間	138			138

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比11百万円増加し、1,477百万円となりました。これは主に、投資信託の窓口販売手数料が増加したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比101百万円増加し、833百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,504	4	42	1,466
	当第3四半期連結累計期間	1,506	3	32	1,477
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	478		35	443
	当第3四半期連結累計期間	451		26	425
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	368	4	1	372
	当第3四半期連結累計期間	366	3	1	369
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	9			9
	当第3四半期連結累計期間	11			11
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	19			19
	当第3四半期連結累計期間	17			17
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	17			17
	当第3四半期連結累計期間	17			17
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	25		6	19
	当第3四半期連結累計期間	22		4	18
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	90			90
	当第3四半期連結累計期間	77			77
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	493			493
	当第3四半期連結累計期間	541			541
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	771	2	42	732
	当第3四半期連結累計期間	863	2	32	833
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	88	2	1	89
	当第3四半期連結累計期間	88	2	1	89

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	656,073	138	240	655,971
	当第3四半期連結会計期間	671,186	115	413	670,888
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	313,814		240	313,573
	当第3四半期連結会計期間	326,576		413	326,163
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	340,401			340,401
	当第3四半期連結会計期間	342,079			342,079
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,857	138		1,996
	当第3四半期連結会計期間	2,529	115		2,645
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	36,000			36,000
	当第3四半期連結会計期間	41,727			41,727
総合計	前第3四半期連結会計期間	692,073	138	240	691,971
	当第3四半期連結会計期間	712,914	115	413	712,615

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	462,447	100.00	470,519	100.00
製造業	38,835	8.40	33,992	7.22
農業, 林業	826	0.18	907	0.19
漁業	434	0.09	405	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	300	0.06	194	0.04
建設業	25,788	5.58	25,011	5.32
電気・ガス・熱供給・水道業	1,804	0.39	1,817	0.39
情報通信業	2,631	0.57	2,241	0.48
運輸業, 郵便業	13,776	2.98	14,283	3.04
卸売業, 小売業	39,749	8.60	36,222	7.70
金融業, 保険業	15,529	3.36	14,586	3.10
不動産業, 物品賃貸業	48,776	10.55	50,610	10.76
その他の各種サービス業	48,881	10.57	47,284	10.05
国・地方公共団体	65,050	14.07	81,131	17.24
その他	160,058	34.60	161,827	34.38
国際業務部門				
合計	462,447		470,519	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年12月31日		230,000		18,127		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,088,000	229,088	同上
単元未満株式	普通株式 714,000		同上
発行済株式総数	230,000,000		
総株主の議決権		229,088	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。
3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が485株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	198,000		198,000	0.08
計		198,000		198,000	0.08

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	23,611	42,470
商品有価証券	117	92
金銭の信託	1,660	1,700
有価証券	² 220,573	² 250,424
貸出金	¹ 467,090	¹ 470,519
外国為替	279	376
リース債権及びリース投資資産	2,833	2,839
その他資産	4,622	4,910
有形固定資産	11,589	11,422
無形固定資産	824	714
繰延税金資産	2,059	886
支払承諾見返	548	566
貸倒引当金	5,397	5,208
資産の部合計	730,414	781,716
負債の部		
預金	643,723	670,888
譲渡性預金	35,000	41,727
借入金	9,675	21,965
社債	6,700	6,700
その他負債	2,453	3,192
賞与引当金	149	46
退職給付に係る負債	2,015	1,959
役員退職慰労引当金	142	106
睡眠預金払戻損失引当金	96	89
利息返還損失引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	830	830
負ののれん	628	534
支払承諾	548	566
負債の部合計	701,964	748,608
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	6,367	9,495
自己株式	16	16
株主資本合計	25,707	28,835
その他有価証券評価差額金	2,187	3,732
土地再評価差額金	574	574
退職給付に係る調整累計額	150	140
その他の包括利益累計額合計	2,611	4,166
少数株主持分	131	106
純資産の部合計	28,449	33,108
負債及び純資産の部合計	730,414	781,716

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	11,480	13,366
資金運用収益	7,368	8,518
(うち貸出金利息)	5,976	5,708
(うち有価証券利息配当金)	1,371	2,785
役務取引等収益	1,466	1,477
その他業務収益	249	597
その他経常収益	¹ 2,395	¹ 2,773
経常費用	9,028	9,433
資金調達費用	538	472
(うち預金利息)	378	294
役務取引等費用	732	833
その他業務費用	15	138
営業経費	6,360	6,616
その他経常費用	² 1,381	² 1,371
経常利益	2,452	3,933
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	148	3
固定資産処分損	5	3
減損損失	143	-
税金等調整前四半期純利益	2,311	3,931
法人税、住民税及び事業税	154	248
法人税等調整額	282	300
法人税等合計	437	549
少数株主損益調整前四半期純利益	1,874	3,382
少数株主損失()	6	24
四半期純利益	1,880	3,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,874	3,382
その他の包括利益	263	1,555
其他有価証券評価差額金	263	1,545
退職給付に係る調整額	-	10
四半期包括利益	1,610	4,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,615	4,962
少数株主に係る四半期包括利益	5	24

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎とした割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が100百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

1 貸倒引当金の計上基準

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、通常実施すべき資産査定手続きに加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は770百万円であります。

なお、前連結会計年度における当該貸倒引当金の金額は867百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	440百万円	546百万円
延滞債権額	11,732百万円	10,708百万円
3ヵ月以上延滞債権額	20百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	1,241百万円	1,311百万円
合計額	13,433百万円	12,565百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	1,799百万円	2,133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	316百万円	百万円
償却債権取立益	384百万円	516百万円
株式等売却益	23百万円	582百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	138百万円	81百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	4百万円
株式等売却損	百万円	128百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	589百万円	556百万円
負ののれん償却額	94百万円	94百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,925	1,323	11,248	138	11,386	94	11,480
セグメント間の内部経常収益	49	56	105	6	111	111	
計	9,974	1,379	11,353	144	11,498	17	11,480
セグメント利益 (はセグメント損失)	2,229	144	2,373	15	2,358	94	2,452

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額94百万円は、負ののれんの償却額であります。
 4 セグメント利益の調整額94百万円は、上記3の外部顧客に対する調整額と同様であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	銀行業	リース業	計		
減損損失	143		143		143

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,896	1,236	13,133	139	13,272	94	13,366
セグメント間の内部経常収益	45	47	92	4	97	97	
計	11,941	1,284	13,226	144	13,370	3	13,366
セグメント利益 (はセグメント損失)	3,807	93	3,901	61	3,839	94	3,933

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3 外部顧客に対する経常収益の調整額94百万円は、負ののれんの償却額であります。
 4 セグメント利益の調整額94百万円は、上記3の外部顧客に対する調整額と同様であります。
 5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様にしております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	23,611	23,611	
有価証券	220,025	220,033	8
貸出金	467,090		
貸倒引当金	4,085		
	463,004	466,302	3,298
預金	643,723	643,918	194
譲渡性預金	35,000	35,000	
借入金	9,675	9,674	0

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	42,470	42,470	
有価証券	249,826	249,953	126
貸出金	470,519		
貸倒引当金	3,991		
	466,527	470,642	4,114
預金	670,888	671,104	216
譲渡性預金	41,727	41,727	
借入金	21,965	21,964	0

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

3 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

4 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

5 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

6 借入金の時価の算定方法

借入金は、すべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,204	1,240	35
社債	1,799	1,729	69
その他	3,684	3,726	42
外国証券	3,684	3,726	42
合計	6,687	6,696	8

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,506	1,666	160
社債	2,133	2,063	69
その他	3,684	3,721	36
外国証券	3,684	3,721	36
合計	7,324	7,451	126

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,301	5,334	1,033
債券	190,035	191,806	1,770
国債	110,201	111,213	1,012
地方債	9,204	9,266	62
社債	70,629	71,325	696
その他	15,635	16,196	561
外国証券	10,518	10,772	253
投資信託	5,017	5,322	305
その他	100	101	1
合計	209,972	213,337	3,365

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,085	5,716	1,631
債券	170,081	172,303	2,221
国債	93,171	94,238	1,067
地方債	9,204	9,348	144
社債	67,706	68,716	1,010
その他	62,592	64,481	1,889
外国証券	9,015	9,378	363
投資信託	53,476	55,002	1,525
その他	100	101	1
合計	236,759	242,502	5,742

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.18	14.82
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,880	3,406
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,880	3,406
普通株式の期中平均株式数	千株	229,814	229,803

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野	あ や 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。